指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日~ 令和2年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市桜木園
条例上の設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設、法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う事業所及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「支援法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	必要な医療や福祉サービスを提供することで、重症心身障害児者が安心して暮らせる ようにすること
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・障害児を入所させ、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに知的障害のある児童、肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童(以下「重症心身障害児」という。)に対する治療を行うこと。・障害児を通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うこと。・学校に就学している障害児を授業の終了後又は休業日に通所させ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うこと。・医療を要する障害者であって常時介護を要するものに対し、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等を行うこと。・常時介護を要する障害者に対し、主として昼間において、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行うこと。・居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者を入所させ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行うこと。
制度導入により見込まれる 効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の縮減の効果を見込んでいます。
指定管理者名	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 (R2.4の合併前は千葉市社会福祉事業団)
指定期間	平成28年4月1日~ 令和3年3月31日(5年)
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 成果指標等の推移

(1) 施設利用者数(成果指標1)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
実績値	90.4%	91.6%	90. 2%	90. 7%	90.7%
数値目標※	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上
達成率	100. 4%	101.8%	100. 2%	100.8%	100.8%

(2) 利用者アンケートにおける利用者満足度(成果指標2)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
実績値	86. 4%	82.2%	90.3%	90.8%	87.4%
数値目標※	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%
達成率	96.0%	91.3%	100.3%	100.9%	97. 1%

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
施設利用者数(延べ人数)	24, 094	24, 542	24, 008	24, 166	24, 203

[※] 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位:千円)

								(単位:下門)
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
		指定管理料	実績	624, 248	617, 461	640, 121	647, 347	2, 529, 177
		田足官垤科	計画	639, 188	638, 337	640, 742	668, 377	2, 586, 644
		利用料金	実績	0	0	0	0	0
	収 入	ሳባ/ጠ <i>ተ</i> ተ <u>መ</u>	計画	0	0	0	0	0
必	入	その他	実績	3, 682	5, 557	4, 040	7, 922	21, 201
必須業務		での心	計画	0	0	0	0	0
務		合 計	実績	627, 930	623, 018	644, 161	655, 269	2, 550, 378
		а П	計画	639, 188	638, 337	640, 742	668, 377	2, 586, 644
		支 出	実績	622, 626	631, 101	656, 901	652, 170	2, 562, 798
		文	計画	639, 188	638, 337	640, 742	668, 377	2, 586, 644
		収 支	実績	5, 304	△ 8,083	△ 12,740	3, 099	△ 12, 420
	ılπ	収 入	実績	0	0	0	0	0
自		12 7	計画	0	0	0	0	0
自主事	支 出		実績	0	0	0	0	0
業		Х Ш	計画	0	0	0	0	0
		収 支	実績	0	0	0	0	0
		総収入	実績	627, 930	623, 018	644, 161	655, 269	2, 550, 378
	総支出		実績	622, 626	631, 101	656, 901	652, 170	2, 562, 798
総収支		実績	5, 304	△ 8,083	△ 12, 740	3, 099	△ 12, 420	
	利益の還元額実績		実績					
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

	評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1	成果指標の目標達成	С	・各事業の定員充足率90%以上 平均達成率100.8% ・満足度90% 平均達成率97.9% ・全てC評価
2	市の施設管理経費縮減への寄与	В	・H28は-8.0% (B) 、H29は-11.3% (A) 、H30は- 8.9% (B) 、R1は-8.2% (B) と、4年度全てでB 以上の評価
3	市民の平等利用の確保・施設の適正管理	С	・千葉市桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、 適切に施設管理を行った。
4	施設管理能力		
	(1)人的組織体制の充実	С	・職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。
	(2) 施設の維持管理業務	С	・日常点検・定期検査を適正に実施した。
5	施設の効用の発揮		
	(1)幅広い施設利用の確保	С	・設置管理条例及び管理規則に基づき、開館時間及び休館日を遵守した。
	(2)利用者サービスの充実	С	・保護者・家族へのアンケートを年2回実施した。 ・意見箱を常置し利用者意見の聴取に努めた。
	(3)施設における事業の実施	С	・障害児入所支援をはじめとした事業を適正に実施 し、重症心身障害児者が安心して暮らせるよう、必要 な医療や福祉サービスを提供した。
(ī	その他 市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者 用の確保、施設職員の雇用の安定化への配	С	・積極的に市内業者を利用した。 ・障害者雇用の確保に努めた。

総合評価	С
総合評価	С

【評価の内容】

- 【評価の内容】
 A:事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B:事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C:概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
 D:事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
 E:事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
0	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

- ・各事業の定員充足率の実績値は目標の90%を上回る平均90.7%であり、達成率は平均100.8%である。
- ・市の施設管理経費縮減に寄与したと認められる。 ・施設運営においては、千葉市桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる。

特になし	

(3) 指定管理者制度継続の検討

0	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

・施設の適正管理にあたって、設置目的や社会情勢の変化も踏まえた適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しや すい指標の検討をしていただきたい。